

木曾根の弓ぶち

平成8年3月9日 八潮市指定民俗文化財（無形民俗文化財） 平成9年3月18日 埼玉県選択無形民俗文化財
●八潮市大字木曾根 1092 番地（木曾根氷川神社）

木曾根氷川神社は、永禄年中（1558～1570）の勧請といわれる。ここで行われる木曾根の弓ぶちは、八潮地方を代表するオビシャ行事である。

的の神事としての弓ぶちは、現在毎年1月15日に近い日曜日（かつては1月15日、それ以前は1月16日）に4つの祭り組（上集地・中集地・下集地・新田丁）によって行われる。

神主による神事後、鳥居と社殿を結ぶ敷石に鬼（雄）・鬼（雌）と墨書した雌雄一対の的を並べて固定し、各組2名ずつ計8名の射手が2本ずつ

的を射る。矢が的の上を通れば大風、下を通れば長雨の凶作、「鬼」の字の「由」に当たれば水田、「凡」に当たれば畑が豊作とされる。最後に矢を2本ずつ揃えて、東・西それぞれの的を3回繰り返して矢を通し、的の紙を破る通し矢（厄落し）をして「弓ぶち」が終わる。

「弓ぶち」終了後謡を伴った直会となる。昭和初期の頃までは、その間に飲み回される酒の勢いもあり、即興で謡の詩を作り互いに相手を罵倒しあったので「木曾根の喧嘩祭り」とも呼ばれた。



◎公開日：1月15日に近い日曜日

◎交通案内

- ・草加駅東口からバス（八潮駅南口行または木曾根行）「下二丁目」下車徒歩2分



本図は電子地形図 25000（国土地理院）を加工して作成したものです。